

## 令和6年度 主要な事業について

### 1 児童発達支援センター「わかば園」(通園療育・発達支援)

#### 【令和6年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- 通常療育を実施し、行事等の開催も実施している。新型コロナウイルス禍における行事の開催方法を検討した結果、利用者が参加しやすい内容で開催できた。
- 昨年度新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、保護者にマスク着用のご協力を継続していたが、世間のコロナウイルスへの対応状況にあわせ、令和6年度4月より保護者、職員のマスク着用は任意とした。
- 分離保育プログラムの対象児を広げるために、親子通園の利点を残しつつ、保護者のニーズやこどもの発達支援に合わせた分離保育プログラムの実施に向け、令和4年度より継続している3歳児クラス(知的発達児)の分離保育プログラムを期間を延ばして実施する。
- 保育所等訪問支援事業は、わかば園通園療育の利用児(並行通園児・卒園児)のみを対象としていたが、地域での支援児の受け入れ増加や医療的ケア児の受け入れ増加にあわせ、親子療育教室在籍児にも対象を拡大している。
- 保育所等訪問支援事業の利用児に対して、障害の特性や子どもの状態に応じた支援がより行えるよう、こども未来センター診療所のセラピストとの連携により多職種で支援が行えるようにしていく。
- 療育前の支援のぼかぼか広場については、対象児を0~2歳児とし、こども未来センター診療所の診察待機児と診察に繋がる以前の親子も対象とする。
- 地域の保育所、幼稚園や児童発達支援事業所等との連携や発達支援の理解に繋げるため、療育公開を開催する。

#### 【課題及び分析】

##### (1) 通園療育

重症心身障害児、医療的ケア児の園児数が増えてきており、受け入れの際に、保護者支援、分離保育を図るために看護師の勤務体制を工夫する必要があり、こども未来センター診療所と連携を図っている。

今後も安定的な支援の継続と保護者のニーズや園児にとって最適な通園方法を考える上で、肢体不自由児(医療的ケア児)の送迎方法や医療的ケアを担う看護師を確保していくことが課題である。

##### (2) 保育所等訪問支援事業

保育所、幼稚園で生活を送る医療的ケア児や重症心身障害児が増える中で、本事業の強みでもある利用児が生活をする場での実施を基本として、地域の支援力の向上と保育所、幼稚園等とこども未来センターとの連携をより一層図っていくことが継続的な課題となる。

### (3) 親子療育教室

地域で所属先のある利用児の増加から、地域の保育所、幼稚園や児童発達支援事業所等と、発達支援の理解に繋げるための情報共有の場や連携の充実の必要性が高まっている。

### (4) ぽかぽか広場（療育前親子広場）

診察前支援の場となる様、対象の拡大や提供内容の充実のため、こども未来センター3 課で検討を継続していく。

## 2 こども未来センター診療所（診察・小児リハビリテーション等）

### 【令和6年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- 診察については、令和3年度から地域医療機関との発達障害診療ネットワークを構築し、初診待機期間の短縮に取り組んでいるが、なかなか短縮までには至っていない。
- 療育（リハビリ）については、発達障害児の増加により、作業療法、言語聴覚療法のニーズが高く、半年以上の療育待ちが発生していた。昨年度よりルールを見直し、同種類の療育は原則1人2クールまでとし、現在は約5か月の待ち期間となっている。
- 昨年度に引き続き、西宮支援学校への理学療法士（PT）派遣事業を実施。支援学校は今年度から会計年度任用職員のPTを採用したが、そのPTへの助言を含めたものになる。また、学校園の肢体学級への訪問を含む巡回相談事業も拡充していく。
- 小学校へ定期的に医師が訪問する「出張セミナー」を令和6年度より実施する（別紙参照）。

### 【課題及び分析】

#### (1) 初診待機期間の短縮

地域医療機関との連携により、初診待機期間の短縮を図っているが、発達障害の専門診療を行っているAチーム医療機関の初診待機期間も医院ごとに状況は異なるが6~8か月ほどと、こども未来センター診療所とほぼ同じ期間である。しかし、紹介制を導入したことにより、他機関からの情報と相談員の見立てにより、虐待や保護者支援が必要な場合など、状況によって診察を早めるケースもある。

発達障害診療ネットワークの診療所数は当初のAチーム7、Bチーム21からそれぞれ主治医の逝去、閉院により1医院ずつ減っている。

こども未来センター開所後、診察数を増やすために応援医師を増員してきたが、正規医師は診療所長1名の体制が続いており、正規医師の増員が必要である。曜日により半日空いている診察室等があり、有効活用を図りたい。

再診数の増加が初診枠を圧迫しており、状態が落ち着いている子供の終診や地域医療機関への紹介等による再診数の抑制が必要である。

こども未来センターのあり方についての提言「③地域の医療機関や事業所との連携におけるこども未来センターの役割について」の「市内の発達障害診療ネットワークが効果的に機能するよう、医師会等関係者に働きかけること。」「相談内容に応じて、適切に地域の医療機関や事業所に

つなげられるよう、関係機関との連携の強化について、継続的に取り組むこと。」を踏まえながら、地域医療連携について、引き続き市医師会と連携しBチーム医療機関を中心に可能なケースへの診療協力を要請する。また、精神科医会との連携を進めており成人期移行支援に取り組む。

今後も待機期間短縮に取り組むが、需要（受診希望者数）と供給（診療所のキャパシティ）の分析からは劇的な改善は見込めず、現状維持が現実的と思われる。このため「診察前支援」の充実化を図り、待機期間中でも利用者がなんらかの支援を得られるよう対応していく。具体的には相談支援事業の強化やほかほか広場（療育前親子教室）の活用などが挙げられる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
初診件数	650	789	607	537	445	386	421	434
再診件数	4,327	5,476	6,311	6,874	6,571	6,394	6,017	6,110
初診待機期間	6.0 か月	4.7 か月	6.6 か月	12.8 か月	7.1 か月	7.8 か月	8.8 か月	8.8 か月

## （2）学習会の広報等

保護者支援として「発達障害の学習会」を診療所長の講話とグループディスカッションの形式で行っており、参加者アンケートの満足度は非常に高い。未就学児、就学児の保護者に分けてそれぞれ1回ずつ開催した。

初診待機者も対象としており、こども未来センターにかかって比較の日が浅い方が参加される傾向にある。そのため、就学児の方が該当人数が少ないことや、就労されている方が多く平日の会には参加が難しいことが考えられる。

広報の仕方を工夫するなどにより、就学児の保護者の参加を増やすことが課題である。

令和6年度は対象者を拡大し、診療所利用中の保護者に加え、診察待機中もしくは相談のみ利用中の保護者にも参加を促す。

## 3 相談支援

### 【令和6年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- ・18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校・情緒不安定・性格や教育に関する事等、悩みや困ったことについて、相談員が保護者や本人からの電話相談に応じ、面談等を通じて相談支援を実施している。また、相談内容により子供家庭支援課等と情報共有することで、全体像を把握し支援に生かしていく。
- ・発達面の初診が紹介制になったことから、学校園所と連携するケースが増加している。
- ・子供の社会性の発達の理解を深めようための支援として視線計測装置「かおテレビ」を実施していたが、令和5年度途中で機械が故障した為、実施中止となった。「かおテレビ」導入時にはなかった地域支援（母子保健事業との連携等）を開始しており、今後はより地域との連携に力をいれていく。
- ・障害児支援利用計画の新規計画作成の受付を令和3年1月から再開したが、待機者が多数になっており、待機期間がより長期間となっている。
- ・障害のある子どもをもつ保護者、発達障害の傾向のある子どもをもつ保護者、育児不安の高い保

護者に対する支援の一環としてペアレント・プログラムを実施している。受講者が減少しているため告知方法の改善を検討し、令和6年度よりセンター内で新たにポスター掲示を行っている。

#### 【課題及び分析】

##### (1) 来所相談

来所相談時のこども未来センターでの診察希望者数は横ばいで推移している（R4 年度：460人→R5年度 440人）。その一方で、来所の相談件数（R4 年度：2,833人→R5年度 2,682）はやや減少したが、電話相談（R4 年度：3,521→R5年度：3,540）は増加しており、相談支援ニーズは依然として高くなっている。多岐にわたる相談ニーズに応えるため、様々な専門家を招いて事例検討を行うなど、相談員のスキル向上に努めている。

##### (2) 計画相談支援

新規計画作成の受付を再開したが、再び待機が生じている。計画作成の申込み者は、センター内の他部門も利用されている方が多いため、計画作成の待機期間中はセンター内の職員が連携して相談対応をしている。

計画作成待機人数：151人（令和6年4月末時点）

## 4 学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

#### 【令和6年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

##### (1) アウトリーチ

- ・公私立保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育所等へのアウトリーチの充実を図っていく。
- ・私立幼稚園には年度当初、幼稚園長会議で説明し、定期訪問を継続している。

##### (2) 各種研修や連携・支援等

- ・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任だけでなく、特別支援に関わる教職員に幅広く対象者を広げ、計画・実施する。講師は、外部専門家等。対象は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校教職員。
- ・特別支援学級担任研修を学級の種別ごとに実施した。感染対策として、換気、手指消毒等の協力を継続しながら、対面での研修を実施している。
- ・令和5年度は、地域で子供の発達に関わる職種向けの研修はオンライン形式で実施し、市民講演会は、対面形式で実施した。令和6年度は同様に、地域で子供の発達に関わる職種向けの研修はオンライン形式で実施し、市民講演会は、対面形式で実施する予定。
- ・今年度も引き続き、保健福祉センター（地域保健課）事業へ参画している。乳幼児発達相談（すくすく相談会）は、昨年と同回数で実施予定。精神発達相談は昨年より回数を1回増やしている。

○乳幼児発達相談（すくすく相談会）…医師8回、理学療法士6回、言語聴覚士18回

○精神発達相談…医師8回

【課題及び分析】

- ・ 特別支援教育コーディネータスキルアップ研修を動画配信することにより、担当者だけではなく、研修内容を多くの先生方に視聴してもらうことができた。
- ・ 平成 30 年度から乳幼児発達相談（すくすく相談会）に参画し、出務回数や職種を増やしてきた。発達に不安を持つ保護者への不安の解消や専門機関へのつなぎの支援を行うことができた。

5 あすなろ みらい（教育支援センター）

【令和6年度事業内容及び前年度からの主な変更点】

- ・ 「あすなろ みらい」は、少人数制、半日制の教室をこども未来センターに常設する。7人程度のクラスを3部屋設置し、社会的自立をめざし、主に自学自習とコミュニケーションとなる交流活動を中心に実施している。
- ・ 利用している児童生徒がお互いに交流する機会が増えるように、休み時間を長めにとり（15分間）、セレクトタイムを設定するなど時間割を工夫している。  
セレクトタイム・・・色々な活動（読書、交流、自主学習等）から自分で決めた活動を行う。
- ・ 利用しやすい場を作り、「あすなろ学級みらい」を「あすなろ みらい」、「1学期」を「1C（クール）」、「職員室」を「スタッフルーム」などの呼称にしている。

【課題及び分析】

- ・ 児童生徒にとって、安心して過ごせる居場所となり、様々な活動をさせていきたい。
- ・ こども未来センターの相談や診療との連携が進んできた。